

平成26年三条市議会第2回定例会提出議案概要

議第12号 辺地総合整備計画の策定について

平成23年度に策定した早水辺地に係る辺地総合整備計画について、平成25年度で計画期間が終了することに伴い、新たな計画を策定するもの。

計画期間 平成26年度から平成28年度まで

議第13号 辺地総合整備計画の変更について

平成25年度に策定した笠堀辺地に係る辺地総合整備計画について、公共施設等の整備計画に新たな事業を加えるため、必要な変更を行うもの。

議第14号 三条市こども未来委員会条例の制定について

子ども・子育て支援法に規定する事務を処理するほか、市長の諮問に応じて本市の子ども及び若者の育成支援に関する事項について調査審議するため、三条市こども未来委員会を設置することから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成26年4月1日

議第15号 三条市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、消防組織法の一部改正が行われ、消防長及び消防署長の資格が条例で定める事項とされたことから、本条例を制定するもの。

施行期日 平成26年4月1日

議第16号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

消費税法及び地方税法の一部改正が行われ、消費税及び地方消費税の税率（以下「消費税率」という。）が引き上げられること、また、消費税率の引上げに伴い地方公共団体の手数料の標準に関する政令が一部改正されたことから、関係条例について必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市手数料条例
- 2 三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例
- 3 三条市下水道条例
- 4 三条市農業集落排水施設条例
- 5 三条市給水条例

施行期日 平成26年4月1日

議第 17 号 三条市職員の給与に関する条例等の一部改正について

平成 25 年 8 月 8 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、必要な改正を行うもの。

また、大規模災害からの復興に関する法律の規定に基づき、他の地方公共団体等から派遣された職員に対し、災害派遣手当を支給するため、必要な改正を行うもの。

【一部改正する条例】

- 1 三条市職員の給与に関する条例
- 2 三条市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

施行期日 公布の日

議第 18 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険事業の安定運営を図るため、国民健康保険税額を算定する率等を改定することから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

議第 19 号 三条市手数料条例の一部改正について

理容師法に基づく理容所の構造設備の検査に関する事務、興行場法に基づく興行場の営業の許可に関する事務及び美容師法に基づく美容所の構造設備の検査に関する事務について、平成 26 年 4 月 1 日からその権限が県知事から市に移譲されることに伴い、当該事務に係る手数料を定めるもの。

施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

議第 20 号 三条市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正について

学校施設設備の有効活用を図り、もって市民の健康増進に寄与するため、学校プールの一般使用を実施すること、また、嵐南小学校と第一中学校のグラウンドにおける夜間照明施設の一般使用を実施することから、学校施設設備の目的外使用料について、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

議第 21 号 三条市社会教育委員条例の一部改正について

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、社会教育法の一部改正が行われ、社会教育委員を委嘱する基準が条例で定める事項とされたことから、必要な改正を行うもの。

施行期日 平成 26 年 4 月 1 日

議第 22 号 三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者の指定について

三条市かわまち交流拠点施設の指定管理者として、リオパークさんじょうを指定するもの。

指定の期間 平成 26 年 5 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

議第 23 号 市道路線の認定について

認定路線 6 路線 実延長 763.1m

議第 24 号 動産の取得について

動産名 食器・トレイ洗浄機
取得数量 1 台
取得金額 25,147,500 円
契約者 新潟市中央区上所上一丁目 2 番 1 号
日本調理機株式会社 新潟営業所
所長 渋谷 俊彦

議第 9 号 平成 25 年度三条市一般会計補正予算

補正額 5,123,771 千円
補正後の額 52,344,293 千円

議第 10 号 平成 25 年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算

補正額 15,192 千円
補正後の額 884,692 千円

議第 11 号 平成 25 年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算

補正額 593,500 千円
補正後の額 3,511,170 千円

議第 1 号 平成 26 年度三条市一般会計予算

当初予算額 50,167,000 千円
対前年度比 11.8%

議第 2 号 平成 26 年度三条市国民健康保険事業特別会計予算

当初予算額 10,149,400 千円
対前年度比 △2.2%

議第 3 号 平成26年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
当初予算額 901,200千円
対前年度比 3.6%

議第 4 号 平成26年度三条市介護保険事業特別会計予算
当初予算額 8,966,900千円
対前年度比 3.0%

議第 5 号 平成26年度三条市農業集落排水事業特別会計予算
当初予算額 702,400千円
対前年度比 5.9%

議第 6 号 平成26年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算
当初予算額 15,000千円
対前年度比 △6.3%

議第 7 号 平成26年度三条市公共下水道事業特別会計予算
当初予算額 2,486,300千円
対前年度比 △14.8%

議第 8 号 平成26年度三条市水道事業会計予算
(当初予算額) (対前年度比)
収益的支出 2,106,766千円 3.9%
資本的支出 1,091,554千円 3.8%

報第 1 号 専決処分報告について

(新潟県市町村総合事務組合規約の変更について)

公平委員会の事務を共同処理する組合市町村等に新たに燕市及び五泉市を加えるため、新潟県市町村総合事務組合規約の変更について、専決処分を行ったもの。

施行期日 平成26年4月1日
専決処分した日 平成26年2月10日

報第 2 号 専決処分報告について

(平成25年度三条市一般会計補正予算)

補正額 250,000千円
補正後の額 47,220,522千円
専決処分した日 平成26年2月12日

- ◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告

平成25年度3月補正予算の概要

1 概要

3月の補正予算は、国の好循環実現のための経済対策を受け、早期に地域経済の活性化を図るため、道路改良や、内水対策、街路、緑地、学校などのインフラ整備、小規模事業者に対する金融対策事業を行うほか、消防救急無線及び移動系防災行政無線のデジタル化や、職員退職に伴う退職手当に係る経費などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：47,220,522千円	補正額：5,123,771千円	計：52,344,293千円
--------------------	-----------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
分担金及び負担金	535	総務費	53,769
国庫支出金	2,627,970	民生費	7,627
県支出金	197,756	衛生費	11
寄附金	7,390	農林水産業費	30,000
繰入金	141,482	商工費	101,722
諸収入	48,438	土木費	1,621,765
市債	2,100,200	消防費	808,993
		教育費	802,294
		災害復旧費	197,590
		諸支出金	1,500,000
計	5,123,771	計	5,123,771

(2) 補正予算の主な事業

① 国の経済対策に係る事業（11事業） 2,471,681千円

【事業内容】

- 金融対策事業費 71,433千円
小規模事業者ものづくり試作開発等支援資金の創設
- 交流拠点施設整備事業費 30,289千円
保内地区交流拠点施設整備に係る管理棟及び庭園体験館の実施設計
- 道路維持費 2,100千円
道路ストックの総点検事業

○道路改良事業費	230,565 千円
興野新光線、岡野新田 1 号線、森町院内線、森町中浦線、飯田原二日町線	
○橋梁維持費	67,000 千円
橋梁長寿命化事業	
○緊急内水対策事業費	210,000 千円
旧一ノ木戸小学校跡地調整池整備	
○新保裏館線道路改築事業費	818,000 千円
○緑地整備費	240,000 千円
条南小学校及び第一中学校跡地利用緑地整備	
○小中学校施設整備費	352,893 千円
・校舎耐震補強	
西鱒田小、月岡小、大崎小、保内小、須頃小	
・井栗小学校グラウンド改修・芝生化	
・森町小学校浄化槽改修	
・大島中学校グラウンド改修	
○本成寺中学校特別教室棟改築事業費	88,876 千円
○第二中学校区小中一体校体育館改築事業費	360,525 千円

② 職員人件費（行政課） 55,082 千円

【事業内容】

普通退職 7 人に伴い退職手当を増額する。

定年退職	4 6 人
勸奨退職	9 人
普通退職	1 3 人
特別職等	2 人
計	7 0 人

【補正の内訳】

退職手当	55,082 千円
------	-----------

③ 道路維持費（建設課） 15,000 千円

【事業内容】

除雪作業等により損傷した道路の補修を行う。

【補正の内訳】

工事請負費	15,000 千円
-------	-----------

④ 消防施設等整備費（消防本部総務課） 552,773 千円

【事業内容】

電波法の改正により、現在運用している消防救急無線アナログ方式の使用期限が平成 28 年 5 月末までと定められたことから、早期にデジタル化を実施するもの。

【補正の内訳】

工事監理委託料	7,283 千円
工事請負費	545,490 千円

⑤ 災害対策事業費（行政課） 256,220 千円

【事業内容】

移動系防災行政無線について、災害時における情報収集や連絡体制の強化を図るため、早期にデジタル化を実施するもの。

【補正の内訳】

デジタル移動系防災行政無線システム構築委託料 256,220 千円

⑥ 災害復旧費（2事業） 197,590 千円

【事業内容】

新潟・福島豪雨災害復旧事業の計画変更に伴い、繰越予算が不足することが見込まれるため予算措置するもの。

【補正の内訳】

○農地災害復旧費 101,210 千円
○農業用施設災害復旧費 96,380 千円

⑦ 公共施設整備基金費（財務課） 1,500,000 千円

【事業内容】

交付決定を受けた地域の元気臨時交付金の一部を公共施設整備基金に積立てるもの。

【補正の内訳】

公共施設整備基金積立金 1,500,000 千円

（3）継続費の補正

本成寺中学校特別教室棟改築事業及び第二中学校区小中一体校体育館改築事業について、国や県に準じたインフレスライド条項の適用に伴う事業費の増額と、国の経済対策を受け事業の進捗を図るため、継続費の年割額を変更する。

・変更 2件 年割額 平成25年度 87,696千円→537,097千円
平成26年度 576,688千円→175,192千円

（4）繰越明許費の補正

平成25年度内に事業が完了しない事業について繰越明許費を設定する。

・追加 35件 4,716,633千円

（5）地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする所要額等について地方債を措置する。

・追加 2件 816,700千円
・変更 11件 838,300千円 → 2,121,800千円

3 特別会計補正予算

(1) 後期高齢者医療特別会計

補正前の額 : 869,500 千円	補正額 : 15,192 千円	計 : 884,692 千円
--------------------	-----------------	----------------

【事業内容】

平成25年度において後期高齢者医療広域連合に納付する平成24年度の出納閉鎖期間に納入された後期高齢者医療保険料が増加したため、同広域連合への納付金を増額する。

【補正の内訳】

後期高齢者医療広域連合納付金 15,192 千円

(2) 公共下水道事業特別会計

補正前の額 : 2,917,670 千円	補正額 : 593,500 千円	計 : 3,511,170 千円
----------------------	------------------	------------------

【事業内容】

国の経済対策を受け、三条処理区の裏館第1雨水幹線及び嵐南地区汚水幹線等の整備や栄・下田処理区の管渠施設整備工事の進捗を図る。

【補正の内訳】

- ・ 公共下水道管渠建設費 298,500 千円
- ・ 特定環境保全公共下水道建設費 295,000 千円
- ・ 繰越明許費 2件 717,600 千円
- ・ 地方債の補正 2件 955,400 千円 → 1,226,100 千円